

より良い介護医療連携について

令和2年1月19日



株式会社アシスト・メディコ

代表取締役 金丸隆文

医業経営コンサルタント 5284号



はじめに

2018年度の医療、介護報酬改定で地域包括ケアシステム構築



しかしながら現実は・・・

- 医療の世界で、今何が起きているのか？
- 医療の制度改革は介護にどのような影響を与えるのか？
- 医療と介護は今後どのように連携していくのか？
- 医療介護で誰がリーダーシップをとっていくのか？
- 医療介護の制度改革を誰がどのように利用者に伝えていくのか？

2018年の診療報酬、介護報酬のダブル改定で地域包括ケアシステムがほぼ構築されたものの、どのように運用していくかは利用者のみならず、主体となる医療事業者、介護事業者さえも理解と実行が足りていないのが実情



本日のセミナー内容

2018年度の診療報酬改定は、将来に向かって医業経営の転換を促すターニングポイントとなりました。今回の改定より、在宅医療は医療のスタンダードとして位置づけられ、クリニックばかりでなく病院に対しても本格的な在宅医療の拡大を求めてきました。さらには、医療連携、医療介護連携の推進が特に重要な課題として取り上げられました。

本セミナーでは、このような状況での今後の医業経営のポイントとなる医療・介護連携について、その経緯と各種改定、改革及び実務的に必要となる連携ポイントについて説明いたします。医療と介護が制度改定の中でどのような展開をすべきなのか、地域包括ケアシステムの中で関連する組織がどのように動けばいいのかをご理解ください。

(1)医療・介護の方向性

(2)介護医療院の創設

(3)診療報酬改定について

(4)地域包括ケアシステムの構築に向けた医療機関の取組

(5)医療介護連携を始めるにあたって